

保税地域の許可の失効について

標記のことについて、関税法第47条第2項の規定により下記の通り公告します。

横浜税関長 片山 一夫

記

被許可者の氏名名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可の失効の原因	許可失効年月日
株式会社港南運輸 (法人番号:4050001020939) 茨城県神栖市太田705番地の11	株式会社港南運輸 物流センター保税蔵置場 茨城県神栖市砂山2831番地18	期間満了のため	H30.6.30
日本興運株式会社 (法人番号:9500001014411) 愛媛県四国中央市三島紙屋町6番45号	日本興運株式会社 東京支店川崎保税蔵置場 神奈川県川崎市川崎区東扇島16番4、16番6	廃業のため	H30.6.30